

公表

事業所における自己評価結果

事業所名		このこのリーフ板橋区役所前				
		公表日 年月日 2026年 2月 1日				
		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点
環境・体制整備	1	利用定員が発達支援室等のスペースとの関係で適切であるか。	10		定員とスペースは適切に守られていてリラックスできるような場所を心掛けています。	
	2	利用定員やこどもの状態等に対して、 職員の配置数は適切であるか。	10		定員と職員の配置は確保されている。	
	3	生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっているか。また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされているか。	10		こどもにわかりやすく構造化されている	
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、こども達の活動に合わせた空間となっているか。	10		毎日児童が帰宅後掃除機がけ、トイレなどチェック用紙を設けている。	
	5	必要に応じて、こどもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか。	10		児童の悩み相談を聴ける静寂な場所を設けています。	
業務改善	6	業務改善を進めるためのPDCA サイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画しているか。	10			
	7	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	10			
	8	職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	10			
	9	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。	10			
	10	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	10		行政が行う研修などが現場の職員一人一人まで受けられていない。	
適切な支援の提供	11	適切に支援プログラムが作成、公表されているか。	10		子ども一人一人の個別支援計画が十分に理解されていない。全体ミーティングを行い、各個人の計画を周知することに努める。	
	12	個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成しているか。	10		児童によってオリジナルなるのアセスメントシートを作成している。	
	13	放課後等デイサービス計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	10		子ども一人一人の特性を十分に理解してサポートできていない。	
	14	放課後等デイサービス計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	10		子ども一人一人の特性を十分に理解してサポートできていない。	
	15	こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	10		子ども一人一人の特性を十分に理解してサポートできていない。	
	16	放課後等デイサービス計画には、放課後等デイサービスガイドラインの「放課後等サービスの提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、こどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。	10		子ども1人1人の特性を十分に理解してサポートできていない。	
	17	活動プログラムの立案をチームで行っているか。	10		療育の内容・時間などマンネリ化せずに児童に飽きられない努力がされていない。	
	18	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。	10		前日に打ち合わせして毎日療育を担当職員が変えています。	
	19	こどもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて放課後等デイサービス計画を作成し、支援が行われているか。	10			
	20	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	10		療育時間に担当者のフォローがなく、個人の裁量に任されている。	

	21	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	10		申し送りノートの記入方法が統一されていない。	
	22	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	10		申し送りノートの記入方法が統一されていないため、継続性に欠ける。	
	23	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	10		子ども一人一人のサポートについての打ち合わせ時間が少ない。	
	24	放課後等デイサービスガイドラインの「４つの基本活動」を複数組み合わせさせて支援を行っているか。	10			
	25	こどもが自己選択できるような支援の工夫がされている等、自己決定をする力を育てるための支援を行っているか。	10			児童の「尊厳」をテーマにして児童の意志を尊重していかなければならないことを学ぶ勉強会が必要。
関係機関や保護者との連携	26	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	10		より多くの時間を子どもたちと接している現場の職員も参加させて欲しい。	
	27	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	10			
	28	学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、こどもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っているか。	10		送迎時間の連携は学校と情報共有できています。トラブル発生に備えて父兄とのラインの強化しています。	
	29	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めているか。	10		保育園、幼稚園の情報よりも両親からの聞き取りのみになっているので主観的です。	
	30	学校を卒業し、放課後等デイサービスから障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等しているか。	10			
	31	地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要等に応じてスーパーバイズや助言や研修を受ける機会を設けているか。	10			
	32	放課後児童クラブや児童館との交流や、地域の他のこどもと活動する機会があるか。	10		学童やほかの子どもと交流するきっかけがない。	葛飾区の放課後等デイサービスの集まり連絡会に参加して交流会を催してまいります。
	33	（自立支援）協議会等へ積極的に参加しているか。	10			
	34	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	10		帰り送迎は児発管、責任者が行いその際に父兄とのコミュニケーションをとるようにしています。	
	35	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。		10	家族等の参加できる研修は行っていない	
保護者への説明等	36	運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	10		行っている	
	37	放課後等デイサービス提供を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	10		児童の尊厳を大切にして自分のことを自分で決め自分らしく生きるように支援されている。	
	38	「放課後等デイサービス計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から放課後等デイサービス計画の同意を得ているか。	10		個別支援計画の中間報告をするため保護者と定期的な面談を行っています。	
	39	家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	10		施設での支援終了後も21時まで電話にて悩み相談の支援をしている。	
	40	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機械を設ける等の支援をしているか。	10			
	41	こどもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	10		クレーム、苦情があった場合は、児童に聞き取り調査をしてその日に父兄に連絡、相談を済ませるスピードを重視	
	42	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。	10			

	43	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	10			
	44	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	10			
	45	事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っているか。	10		職員が障害者としてしっかりとおもてなし、交流できるか不安を抱き開かれた事業所運営ができていません。	
非常時等の対応	46	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	10			
	47	業務継続計画（BCP）を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか。	10		行っている	マニュアルを文書化、訓練することにより有事の際迅速な対応ができるようにしなければならない。
	48	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認しているか。	10		確認している	父兄とのコミュニケーションを深め服薬がされているか、また服薬を始めるか情報共有しなければなりません。
	49	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。	10			
	50	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	10			
	51	こどもの安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか。	10			
	52	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	10		連絡帳、ラインを活用してヒヤリとしたことはその日のうちに情報共有しています。	
	53	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	10			
	54	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載しているか。	10			